様式第1号

【番号　　　－　　　】

**罹災証明書交付申請書**

令和　　年　　月　　日

平群町長　様

**※太枠内を記入してください。**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 | | | |
| 氏名  電話番号　　　　（　　　　） | 世帯主又は所有者との関係  □本人　□同居親族　□その他（　　　　）  ※その他の場合は委任状が必要 | | |
| 証明書の用途 |  | | | |
| 証明書の提出先 |  | | 証明書必要数 | 枚 |

　下記の物件について、罹災証明書の交付を申請します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 世帯主又は所有者   * 申請者と同じ | 住所 | | | |
| 氏名 | | | |
| 罹災世帯の構成員  (被災者支援制度手続きなど、必要な場合のみ記入) | 氏名 | 続柄 | 氏名 | 続柄 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 罹災家屋の所在地 | 平群町 | | | |
| 罹災日時 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 | | | |
| 罹災原因 | □台風　　□暴風　　□豪雨　　□崖崩れ　　□地震　　□その他（　　　　　　） | | | |
| 罹災状況 | ※被害状況、箇所など詳しく記入してください。 | | | |
| 備　　考 |  | | | |

以下は裏面の「自己判定方式について」をご一読いただいてから記入してください。

【自己判定方式での交付を希望する場合】

|  |
| --- |
| □　被害の程度が「一部損壊（10％未満）」であることに同意します。 |

　　※実地調査は行いませんので、被害状況を示す写真等を添付してください。

　　※再調査の申請はできません。

**自己判定方式について**

　内閣府の通知に基づき、住家の被害が「一部損壊(屋根や外壁の一部損壊など、家屋全体の10パーセント未満の被害が該当)の判定となり、自ら「判定結果に合意できる場合に限り、自分で撮影した写真から判定を行う「自己判定方式」を実施しています。自己判定方式の場合、住家被害認定調査や再調査は行いません。

　なお、提出された写真では被害判定ができない場合は、あらためて住家被害認定調査を行います。

|  |
| --- |
| 一部損壊の例  　・台風で屋根瓦が数枚破損した  　・豪雨により部屋の一部に雨漏りが発生した。  　・地震により外壁の一部に亀裂が生じた。　等 |

【申請方法】

　「罹災証明書交付申請書」の下段にある、□にチェックをしてください。

（例）

|  |
| --- |
| ☑　被害の程度が「一部損壊（10％未満）」であることに同意します。 |

【必要書類】

　　・罹災証明書交付申請書

　　・本人確認書類（運転免許証等）

　　・被害状況が確認できる写真、またはカラー印刷した書面。

　　　※鮮明に写ったものを提出してください。なお、写真の返却はしません。

　　・委任状（本人または同居親族の以外のかたが申請される場合）

【写真撮影時のポイント】

　　１　罹災家屋全体

　　　　　罹災家屋全体が写るよう遠景で４方向から撮影してください。

　　２　表札部分

表札がある場合は、表札を近景で撮影してください。

３　被害箇所部分

　　　　　被害箇所と程度が分かるように、被害箇所ごとに遠景と近景を撮影してください。

　　　　　一方向からだけではなく、複数の方向からも撮影してください。

　　　　（指差しやメジャーを利用すると被害箇所や程度が分かりやすい。）